

柿 生 文 化

柿生郷土史料館 情報・研究誌
 住所:川崎市麻生区上麻生 6-40-1
 柿生中学校内
 電話:070-1503-6401,044-988-0004
<http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo>
 第124号

草創期の 柿生中学校 - 1

柿生中学校の誕生まで

小林 基男 (柿生郷土史料館専門委員)

昨年柿生中学校は創立 70 周年を迎えました。この節目に柿生中学校の誕生のいきさつを、校地はどのようにして現在の地に決まったのか、校舎はどうしたのか、教科書は最初からあったのか、そしてどんな先生方がいらしたのかなど、いまなお健在な遠い昔の卒業生の皆様から伺えたお話しを中心に記録することに致しました。

柿生中学校は、1947(昭和 22)年 5 月 5 日に、現在の麻生区の領域では、唯一の中学校として開校しました。それ以前ですか？それ以前には、麻生区はおろか川崎市の北部地域には、中学校は 1 校もなかったのです。何故でしょう？

1947 年という年は、日本がアジア・太平洋戦争に歴史的な大敗北を喫して降伏した 1945(昭和 20)年 8 月 15 日から、まだ 1 年半程が過ぎた敗戦後の混乱期だったのです。戦前の日本では、義務教育は小学校の 6 年間だけでした。戦前長く尋常小学校と呼ばれていた小学校は、戦時中国民学校と改称されていましたが、都市・農村を問わず、各地の国民学校には、さらに 2 年間の高等科が設置され、また高等小学校とは別に定時制の青年学校も設けられていました。しかし、農村の子ども達や都市でも職人層や商店の子どもたちが、エリートコースへと繋がる 5 年制の中学校に進学することは、非常に稀だったのです。

戦争に敗れた日本が受け入れた『ポツダム宣言』は、日本が民主化を徹底し、国民の基本的な人権を確立するまで、連合軍が日本占領を続けることを、明記していました。そのため、連合国日本占領軍司令部(GHQ)は、日本政府に次から次へと民主化の指令を出したのです。曰く、経済界の民主化(財閥解体に結実)、農村の民主化(農地改革に結実)、国民主権と基本的人権の確立、並びに男女平等の推進など(昭和憲法に結実)、そして軍国主義教育の全廃と教育の民主化の徹底並びに教育制度の刷新などです。柿生中学校の誕生も、この教育制度の刷新の結果でした。

教育の民主化については、まず「教育勅語」の失効が国会の場で宣言され、皇国史観に基づく歴史教育が否定され、この流れの中で、新たに「教育基本法」が制定(1947 年 3 月 31 日)されるに至ります。一方で教育制度の刷新については、文部省の下に、南原繁東大総長を座長とした教育刷新委員会が組織され、教育の民主化を制度面から図るには、義務教育を 3 年間延長する事が適当であるとの考えから、国民学校を小学校の名称に改めて初等教育を担当する 6 年制の学校と定め、5 年制の中学校は二つに分割して、前半の 3 年間は義務教育制の中学校、後半の 2 年間は新たに 1 年を加えて 3 年間の新制高等学校とし、旧制高等学校の残り 2 年間で帝国大学などの 3 年間の専門教育は、1 年縮めて 4 年制の大学とする案を作成、GHQ に提出したのです。この案は、ほとんどそのまま受け入れられ、ここに私たちに馴染のある六・三・三・四制がスタートする事になったのです。

この改革で、最も大きな苦勞を背負ったのは間違いなく新制中学校でした。小学校は高等科の 2 年を切り離すことになりましたが、元々義務教育部分は 6 年間でしたから、新制度にすんなり馴染んでいけました。新制高等学校は義務教育ではありませんから、突然生徒数が急増するようなこともなく、旧制中学校の校舎をそのまま利用し、中学校の教員の多くが、新制高校の教員に移行する形で、比較的スムーズに移行する事が出来たのです。

しかし、中学校はそうはいきません。義務教育ですから、小学校の卒業生が全員入学する事になります。旧制中学校は数も少ないうえに、その校舎は新制高校が使っています。ですから、先ず校舎がありません。先生もまた高等科を中心に教えていたごく僅かの先生しか確保できず、先生探しもまた大変だったのです。ですから文部省は、六・三制への移行は、時間をかけてゆっくり進めなければ無理だと考え、その旨を GHQ に伝えたのですが、GHQ はあくまでも新小・中学校のスタートは 1947 年春とすること、新制高校と新制大学のスタートは翌年の 1948 年とすることを譲らなかったのです。

こうした事情で、柿生中学校は 1947 年 5 月 5 日、様々な困難を抱えながら創立の日を迎えることになったのです。それは川崎市では 16 校の新制中学校の 1 校、川崎北部地区では 3 校しかなかった中学校の 1 校としての誕生でした。(つづく)



シリーズ
「麻生の歴史を探る」 第94話

露天商揚屋一家

小島 一也 (遺稿)

毎年1月28日は麻生不動だるま市で、露天商が軒を連ねますが、だるまが商われたのは明治・大正の頃からで、本当の名は火伏信仰の木賊不動といい、露天の店は江戸時代からお不動様の沿道を賑わしていました。これを差配していたのが、王禅寺の縁日商揚屋一家です。その帳元の尾作秀吉(初代清吉)さんの家は今は商人ではありませんが、今でも屋号を「揚屋」と呼ばれ、この家には享保の時代(1716~35)江戸町奉行大岡越前守に差し出した「御公儀の掟は固く守る」の商人掟書が残されているそうです。

享保年間というと8代将軍吉宗の時代、享保の改革などで幕府財政は安定しましたが、年貢率の引き上げなどで村々にはいくつかの問題が起きていました。その一つは百姓が持つ農地面積の変化で、右表は寛永年間(1624~)から天保年間(~1843)に至る王禅寺村の農民階層の構成表ですが、自己の耕地だけでは生計が立たない層が時代を追って増えていくのが判ります。加えて農地の分割相続はさらに

表 王禅寺村階層構成表

階層	寛永9年 (1632)				正徳5年 (1715)				文化11年 (1814)		天保15年 (1843)	
	人数	反高	一人当	反高	人数	反高	一人当	反高	戸数	戸数	戸数	戸数
30~	2	13名 (30%)	284反 (59%)	22反	1	4名 (4%)	94反 (20%)	24反	2	6戸 (7%)	2	10戸 (11%)
20~30	1				1				3		3	
15~20	10				2				1		5	
10~15	11	17名 (40%)	172反 (35%)	10反	9	35名 (36%)	235反 (51%)	7反	6	23戸 (25%)	4	14戸 (16%)
7~10	3				10				8		5	
5~7	3				16				9		5	
3~5	2	13名 (30%)	28反 (6%)	2反	17	59名 (60%)	132反 (29%)	2反	20	63戸 (68%)	9	66戸 (73%)
0~3	11				42				43		57	
合計	43		484反	11反	98		461反	5反	92		90	

「王禅寺村検地帳」(志村家文書)より作成

「王禅寺村反別帳」(志村家文書)より作成

長谷川伸三「近世農村構造の史的分析」

小農層を造り出し、農家の跡目相続制度(百姓株)は、二・三男を農外産業に追いやっていきます。そこで村内にあって生じたのが、農間渡世と呼ぶ生業(なりわい)で、縁日商を含め、それは、王禅寺村に限られるものではありません。尾作家に残された文書には享保の頃のこの地方の露天商仲間は、13名と記されているそうです。

王禅寺観音堂境内の左端に「證得廣善居士」「皆悉妙知大姉」と記された高さ1m程の普通の墓石があります。だがよく見ると左側面には、「親方俗名内山佐吉 右村の商人連中所志報恩塔」、右側面には「文化十酉年十月吉辰 施主連中 四十四名」と記されています。さらに台座には正面に「世話人 金井村文六 下三輪村安右衛門 同所伊左衛門 同所弥兵衛 王禅寺村亀蔵 …」など世話人8名、残りの三方に36名が刻まれています。合計すると下三輪村8名、王禅寺村6名、下麻生・岡上・成合村が3名、片平・眞光寺・小山田・寺家・平尾村が2名、金井・上麻生・早野・黒川・上三輪・長津田・黒須田・栗木・大蔵・谷本・大谷村が1名ずつで計44名となります。これは、この地方の露天商の世話人の、親分である王禅寺の内山佐吉(内山和佐男家)に対する報恩碑(所志報塔)であり、その施主連中の村々は21ヶ村に亘っています。



(左側面) 内山佐吉報恩塔 (右側面)

この露天商(香具師=やし)について、登戸丸山の郷土市家で文学者の伊藤葦天氏は概略次のような随筆を書いておられます。「王禅寺に内山という香具師の親分がいた。この辺一帯に縄張りを持ち、西は八王子から東は神奈川の同業者と付き合いがあった。~略~ 内山には村内に信頼する子分が居り、それが清吉の父だった。清吉は老齢の父に代わって多くの三東(露店商い)に出た。清吉は身の丈6尺近く、骨格は相撲取りのように太く、気風が良く、狭気に富み、肌一面に倶利伽羅紋々(不動明王の刺青)が彫ってあった。~略~ 武州本町田の天神様の祭礼は毎年9月25日。この日神奈川と八王子の香具師仲間で縄争いを争う大喧嘩が起こった。殺気立ち、ついに白刃がひらめき、人の腕が血しぶきを上げて飛んだ。その時、素裸で禪一つの大男が両手を広げ、「待った」と白刃の中へ大音声で飛び込んだ。それは王禅寺の清吉だった……」(「稲毛郷土史」より)

町田の天神様の出入りを度胸で納めた尾作清吉は、老齢のため隠居した親分内山佐吉の跡目を継ぎ、揚屋一家を名乗りますが、天保11年(1840)改めて露天商仲間の「組合掟書」を作っています。それには 1、喧嘩口論を慎む 1、商品は1店1品 1、その日に仕入れる 1、偽物は売らない 1、素人をだまさない 1、押売押買をしない、などを取り決め、揚屋の身内は安政6年(1859)には、65人いたそうです。明治になって王鶴組合(王は王禅寺の王、鶴は鶴川の鶴)となりましたが、麻生不動の露天商の地割は昭和30年代までは揚屋の秀吉さんが仕切っていたようです。いずれにしろ今日の麻生不動の陰には、村の農間渡世人、露天商があったことが否めません。

参考資料:「ふるさと語る(柿生郷土史刊行会)」「稲毛郷土史(伊藤葦天)」「川崎市史」

シリーズ
教育の歩み 第1部

学校の誕生と成長(12)

小林 基男(柿生郷土史料館専門委員)

◆フランスの教育 ~17世紀後半~◆

慈善学校の教育を担当する教師団体の一つに、1680年頃パリに誕生した「キリスト教学校兄弟会」という団体があります。指導者はジャン・バティスト・ド・ラ・サール。彼の名をとってラ・サール会とも呼ばれました。函館と鹿児島にある名門私学ラ・サール学園は、現在まで続くラ・サール会が設立、運営している学校です。

ラ・サールは、従来の伝統的な学習法を改めたことで、好評を博しました。無料の慈善学校を運営していたのは、教会や修道会でしたから、そこでの学習法は、先ずラテン語の読みから始めて、その後にフランス語の読みに入るという手順がとられていたのです。子どもたちは、見た事も聞いた事もない言葉を聞かされて、すぐに馴染めるはずがありません。いやいや連れて来られた子どもたちは勿論、多少読み書きへの意欲をもった子どもたちも、これではついてゆけませんから、当然成果はあがらなかったのです。本当の目的が、カトリックへの教化と治安の改善にあったのですから、教育上の成果が上がらないことについては、不問に付されていたのです。

ラ・サールは、この現実にあきたらず、伝統的な学習の順序を入れ替え、フランス語の読みを最初に持ってくるなど、教授法の大転換を図ったのです。彼を中心とした「兄弟会」の活動は、都市部に限られていたのですが、彼の教授法は大好評で、豊かな家庭の親たちも、「兄弟会」に我が子を託したかったと言われていました。

こうして、17世紀も末になると、初等教育は先ず現地語(俗語)からというスタイルが定着したのです。ルイ14世の強力な王権もまた、初等教育の普及に一役買いました。1692年12月の王令は、既存の学校がない教区の司教に対し、最低1校は学校を設けるよう命じるものでした。その上、念のいったことに親に対しても、子どもを学校で学ばせるよう義務付けたのです。

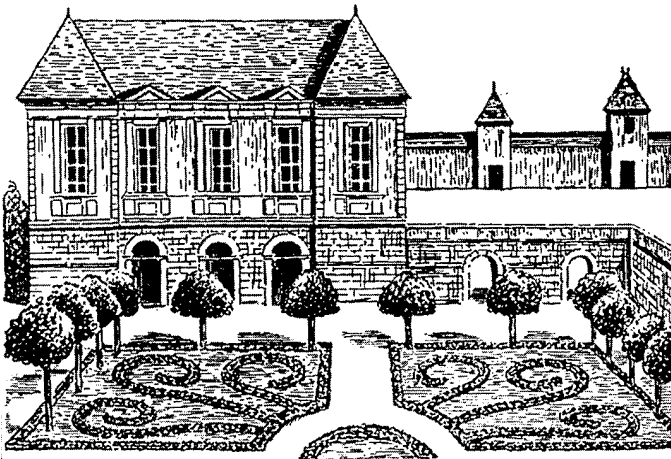
この王令の背景には、フランス独特の事情がありました。ブルボン王朝の開祖アンリ4世は、1598年にナントの王令を発して、新旧両教徒の和解を実現し、ユグノーと呼ばれたカルヴァン派の信者にも、地域を限定して信仰の自由を認めたのです。しかし、それから時移って1685年、ルイ14世は、ナントの王令を廃止し、ユグノーに対して国外に亡命するか、カトリックに改宗するか二者択一を迫ったのです。

ユグノーの多くは、オランダへ亡命する道を選び、そのためフランスの工業発展は大きな打撃を受けたとまで言われたのです。しかし、フランス国内に安定した販路を持つ仕事をしている親方や職人たちは、移住する道を選ばず、カトリックに改宗したように見せかけることで、急場を凌いだのです。こうしてユグノー信者の約3割が、隠れユグノーとして、フランス国内で暮らす道を選んだと推定されたのです。1692年の王令は、隠れユグノーの子どもたちに、カトリックの教義をしっかりと教え込むことに、大きな狙いがあったのです。そこでは識字教育は付随的な意味しか持っていなかったのです。

因みに1690年代のフランスでは、結婚の際に教区簿に記載するために提出する結婚証明書に、自ら署名する事が出来た男女の比率は、男性で28%、女性で14%に留まったことが明らかにされています。現在で言う婚姻届への自筆署名の有無で、識字能力を判定して良いのかという疑問も当然存在します。自分の名前だけ辛うじて書けるというケースも相当数ありうるからです。

17世紀から18世紀を通じてのフランスは、サロン文化の全盛期として知られています。サロンは、高い教養を備えた名流夫人が主催して、週に1回か2回自宅を開放して男女の招待客を招き、会話を楽しむ集まりでした。そのため、サロンで話したこと、朗読したことで背を押され、何人もの女流作家が生まれたりもしています。こうした才女たちが存在する一方、王族に連なる婦人たちの中にも、自ら署名した名前のスペルが3通りも4通りも残っている方が、何人もおいでになるのです。手紙は侍女の代筆で済みますが、サインは自ら書かねばなりません。その都度正しく書いたつもりで、1字飛ばしたり間違えたりしてしまったのでしょう。彼女たちは、文字を満足に書くことは出来なかったのです。当時の女性たちにとって、識字能力はほとんど問題にされなかったという事実が、ここから浮かび上がります。王族や宮廷大貴族の令嬢たちでさえ、こういう状態だったのですから、都市住民や農民といった庶民の子を対象にした初等教育の現場は、さらにひどいものでした。

(続く)



最初のサロンが開かれたランブイエ侯爵夫人の館

柿生郷土史料館催物案内 【入場無料】

◎開館日:奇数月は毎日曜日、偶数月は毎土曜日 (原則として月4回)

9月 2・9・16・23日(毎日曜日)

10月 6・20・27日(毎土曜日)

◎開館時間:午前10時～午後3時 (9月30日、10月13日は休館です)

第76回
カルチャーセミナー

早野上ノ原遺跡の発掘調査について ～川崎市内有数の複合遺跡を掘る～

早野上ノ原遺跡(戒翁寺の裏山です)の発掘によるこれまでの成果と、今年再開された発掘によって、新たにわかった最新の成果を踏まえて、考古学の楽しさをお伝えしたいと考えています。

講師:栗田 一生氏 (川崎市教育委員会文化財課 学芸員)

日時:9月23日(日)午後1時30分～3時30分

会場:柿生郷土史料館特別展示室

第15回 特別企画展

新聞記事に見る大正から昭和へ

平成天皇の譲位を来年に控えた今、大正天皇の崩御による昭和天皇の即位を当時の新聞はどのように報じたか。そこでは、国民の受け止め方や諸外国の反応は、どのように捕えられていたのか、当時の新聞記事や写真を展示します。記事に目を通しながら、皆様お1人お1人、ご自由にお考えいただけたらと、考えております。

期間 9月2日(日)～12月22日(土) 会場 柿生郷土史料館特別展示室

柿生郷土史料館友の会
第9回史跡見学バスの旅

武蔵の国の古代を訪ねて さきたま古墳群と吉見百穴

日 時 : 2018年11月1日(木)
主な見学先 : さきたま古墳群と史跡博物館
吉見の百穴
松山城跡



募集人員 : 先着44名
集 合 : 午前7時45分 新百合丘駅北口
解 散 : 午後6時30分頃(新百合丘駅北口→柿生駅付近)
費 用 : 9,000円程度(詳細未定)
申し込み : 往復はがきに必要事項を記入の上、柿生郷土史料館まで
必要事項 : 参加者全員の郵便番号、住所、氏名、年齢、連絡先電話番号
送 付 先 : 215-0021 川崎市麻生区上麻生 6-40-1 柿生中学校内 柿生郷土史料館
(お近くの史料館支援委員にお渡しいただいても結構です)
申込締切 : 10月20日(土)
問合せ先 : 小林基男 (080-5513-5154 または 044-989-0622)

柿生郷土史料館友の会へのお誘い

柿生郷土史料館では友の会への入会を常時受け付けております。手作り史料館に参画しませんか。会員には「柿生文化」の送付や各種イベントへの優先受付などの特典を用意しております。この機会にぜひ入会をご検討ください。詳細は直接当館にお問い合わせいただくか、ホームページ <http://web-asao.jp/hp2/k-kyoudo> をご覧ください。